

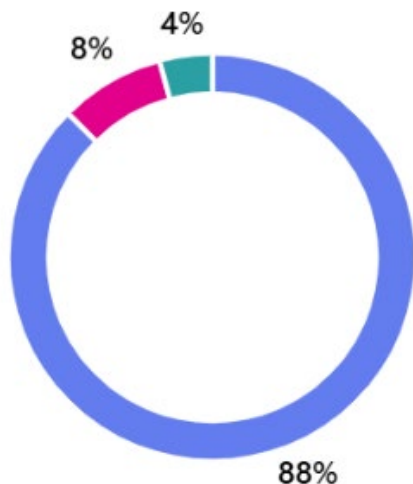
政策評価の運用実態等に関するアンケート結果について（概要）

- 政策評価に関する基本方針の見直し（令和 5 年 3 月）から 3 年度目となる
ところ、各府省や総務省の取組の振り返りとして、政策評価の状況や運用上の
課題やニーズなどを把握・整理するため、政策評価の運用実態等に関するア
ンケートを実施。
- アンケート結果の主なポイントは別紙のとおり

（アンケート概要）

- ・ 対象 ： 24機関（行政機関が行う政策の評価に関する法律第 2 条第 1 項に掲げる機関）
- ・ 実施時期： 令和 7 年 8 月 29 日～9 月 17 日
- ・ 質問項目概要：
 - （1）現在の政策評価の内容
 - （2）現在の政策評価の取組についての考え方と効果
 - （3）政策評価に関する負担の現状
 - （4）ボトルネック・課題に関する意見
 - （5）総務省（行政評価局）による支援等に対する意見
 - （6）総務省（行政評価局）への意見・要望等

1. 「目標管理型評価」の見直しや変更

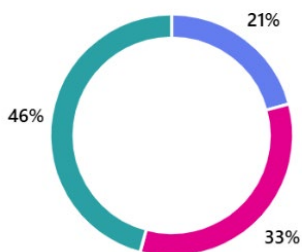


A) 見直しや変更をした	21
B) 見直しや変更をしていない	2
C) 基本方針見直し以前から当該方式を導入していない	1

<主な回答>

- 様式の見直し (パワーポイント形式など)
- 行政事業レビューシートを政策評価書と位置づけ
- 政策の審議会での議論に基づいた指標を設定
- 政策の基本計画のKPIやフォローアップとの連動
- 総合評価方式への変更 (評価対象のメリハリ付け)

2. 「総合評価方式」の見直しや変更

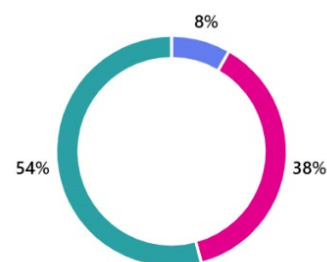


<主な回答>

- 様式の見直し (パワーポイント形式など)

A) 見直しや変更をした	5
B) 見直しや変更をしていない	8
C) 基本方針見直し以前から当該方式を導入していない	11

3. 独自に取り組まれている政策評価の見直しや変更



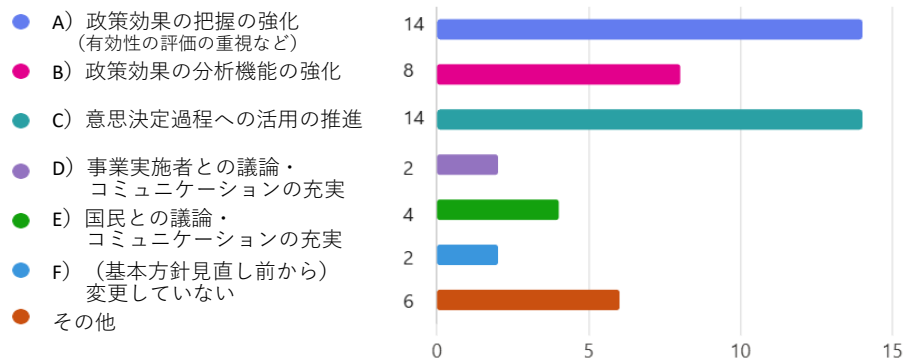
<主な回答>

- 独自の事前評価を行政事業レビューに一元化

A) 見直しや変更をした	2
B) 見直しや変更をしていない	9
C) 基本方針見直し以前から当該方式を導入していない	13

(2) 現在の政策評価の取組についての考え方と効果

政策評価の見直しで重視した観点（狙い・考え方）

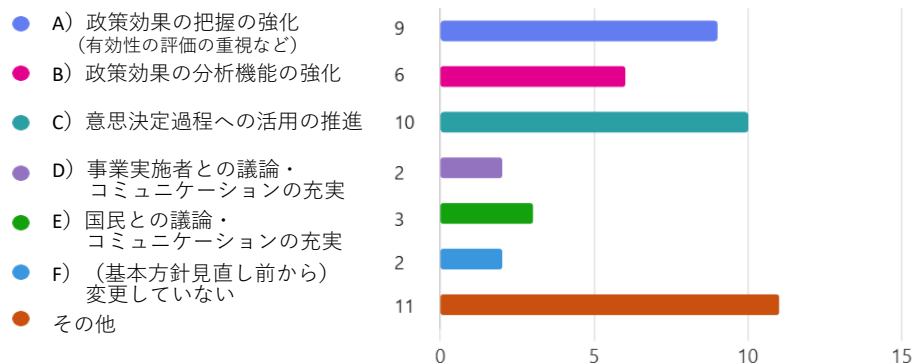


- ✓ 主に「政策効果の把握の強化」「分析機能の強化」「意思決定過程への活用の推進」を企図した見直し
がなされている。

＜主な回答＞

- ・基本計画に政策効果の把握・分析に係る基本姿勢を明記
- ・政策評価の体系的見直しやロジックモデルの活用等により、政策効果の把握を強化し、政策の改善・見直しを促進
- ・行政事業レビューシートとの連動・紐づけにより、作業効率を高めつつ、効果的な把握・分析が行える評価書とする
- ・基本計画に幹部が政策評価の結果を適時的確に活用することを明記
- ・政策の審議会との連携を強化（評価書を審議会資料として使用。審議会での議論結果を評価書と位置付け）

実際に効果があったと認識している観点

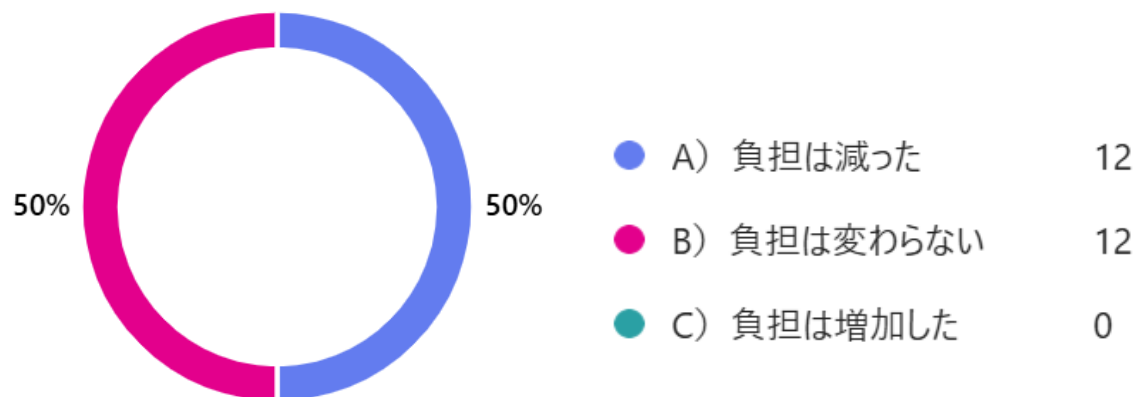


- ✓ 実際の効果についても同様の回答が多くある一方、現状では効果が実感できていない、引き続き状況把握していく必要（効果不明（その他の内数））という趣旨※の回答も一定数存在

※ 試行的取組を始めて間もない場合や、もう1サイクル（5年）した際に原局で今回の評価が活用されているかどうかを見る必要がある等の趣旨

(3) 政策評価に関する負担の現状

全体的な負担



<主な回答>

●負担の減少例

(原局負担)

- ・ 評価書の様式変更（既存資料の活用、重複記載要素の整理等が可能に）
- ・ 事前分析表の取りやめ
- ・ 行政事業レビューシートの活用（代替）

(取りまとめ部局の負担)

- ・ （上記に係る）確認作業の減少

●負担は変わらない例

新たな負担も発生しているところ全体としては負担は変わらない

(原局負担)

- ・ ロジックモデルの作成等、新たな取組への対応

(取りまとめ部局の負担)

- ・ ロジックモデルの検証作業、既存資料活用の際の法定事項を満たしているかどうかの確認作業、
予算・政策体系に合わせる組み換え作業 など

(4) ボトルネック・課題に関する意見

- ✓ 意思決定での活用や政策効果の把握について、一定の効果がある一方、引き続き解消し切れていない状況

●政策改善への活用

- ・「評価のための評価」としない観点からは一歩前進しているが、引き続き道半ば
- ・現状、評価書を政策の審議会に諮ってもそれを元にした議論があまりない状況

- ✓ 政策効果の把握を重視したことにより、EBPM的な知見の浸透や、目標・指標設定での悩みも多く挙げられた

●政策評価・EBPMに関する知見

- ・ロジックモデルの策定等には、一定の専門的知識が必要。その質を確保するためには職員の能力の維持・向上が不可欠
- ・事業担当部局に対して、EBPM、政策評価の視点をもって施策の企画立案することを浸透させることは課題

●目標・指標の設定

- ・内閣の重要政策に関わるもの、外交など、政策の特性によって具体的な効果や目標（特に数値目標）を設定することが難しい、もしくは馴染まないものがある
- ・政府決定の5か年計画のKPI等を活用する際に、毎年度の指標値設定をするのは難しい場合もある

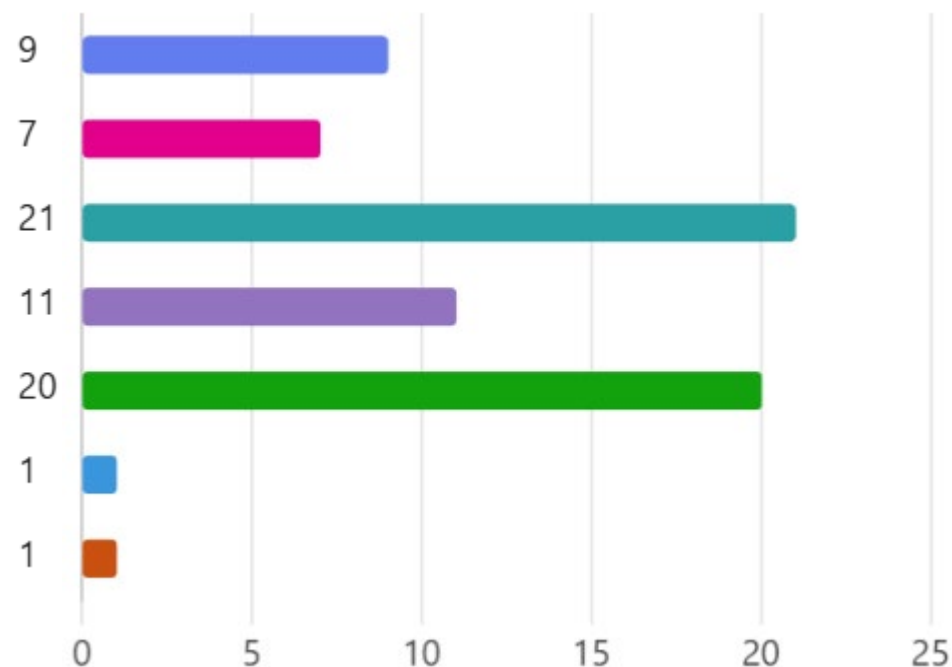
✓ その他

- ・各府省横断的な施策を取りまとめている場合に、自府省での評価範囲が不明確で対応が難しい
- ・政策評価とEBPMアクションプランに基づく評価については関係性や重複感の整理が必要
- ・行政事業レビューとの連携強化が引き続き必要
- ・評価書関連作業が短期間に集中するため時間的負荷が課題
- ・政策担当部局に真剣に取り組んでもらうためにインセンティブやペナルティも必要

(5) -1 総務省（行政評価局）による支援策等に対する意見

総務省行政評価局が行っている以下A～Eの取組（コンテンツ）のうち役に立ったもの

- A) 実証的共同研究
- B) 論文研修
- C) 効果的な政策立案・改善に向けたガイドライン
- D) WEB型講座
- E) 政策評価ポータルサイト
- F) 当てはまるものがない
- その他



(5) -2 総務省（行政評価局）による支援策等に対する意見

「役に立っている」と選択しなかったコンテンツについて、その理由

	①取組（コンテンツ）を知らなかったから	②自府省で十分対応できているから	③特に必要な状況ではなかったから	④その他
A) 実証的共同研究	1	0	12	2
B) 論文研修	3	0	12	2
C) 効果的な政策立案・改善に向けたガイドライン	0	0	3	0
D) WEB型講座	2	0	11	0
E) 政策評価ポータルサイト	0	0	4	0

※「④その他」の具体的内容

- ・実証的共同研究：政策の特性ゆえに適用は難しい、一部事業について独自に対応を始めている
- ・論文研修：学術的な議論を知ることができ有益だったが、用いられる手法が高度であり、政策評価に役立てるまでには至っていない など

（６）総務省（行政評価局）への意見・要望等

- ✓ 政策評価制度の改善検討のほか、各府省の取組状況の情報共有、人材育成への支援に関する要望・意見が多くを占めた

●政策評価制度（検討、情報共有）

- ・政策立案過程への組み込みや担当部局のモチベーション向上のための仕掛けや方策を検討してほしい。
- ・改善・見直しのためには担当部局幹部の積極的関与が不可欠。
- ・施策レベルの評価について、事業レベルと同様のEBPMの適用やロジックモデルの実践を行うことは一般により難しい。施策の性格によりEBPM／ロジックモデルへの親和性も異なるため、その推進のあり方に配慮してほしい。
- ・各府省の政策評価の見直し状況を共有してほしい。
- ・政策評価結果が立案等に活用されている事例を共有してほしい。
- ・担当者が集まり状況を共有できる場の設置を希望。

●研修

- ・各府省向けの習熟度に応じた体系的・実践的な研修（基本的事項から具体的なロジックモデル作成・分析まで）を実施してほしい。
- ・「効果的な政策立案・改善に向けたガイドライン」と併せて、政策評価手法の基本や制度趣旨（指標の設定方法、ロジックモデルの作成方法、年間スケジュール等）に関する研修の実施や周知をより拡充してほしい。
- ・各府省の評価担当者の能力向上支援を期待。

●その他

- ・個別分野の政策評価に関する情報提供・支援の希望（規制や租税特別措置等（租特）に関する評価の効果把握の分析手法説明会、租特の評価作業効率化の資料提供を希望。評価作成期間等、負担軽減に係る希望等）
- ・生成AIやビッグデータなど新技術を用いた評価の高度化検討 など。